

令和6年度 介護保険施設等運営指導結果

法人名	事業所名	サービス種類	実施日	文書指摘日	改善報告を要する指摘事項	指摘事項に対する改善状況
社会福祉法人萌生会	デイサービスセンターことぶき	地域密着型通所介護 通所型サービス	R6.6.12	/	文書指摘事項なし	
	ショートステイことぶき	(介護予防) 短期入所生活介護	R6.6.12	/	文書指摘事項なし	
株式会社 わこう介護サービス	法勝寺ケアプラザデイサービス	通所介護	R6.9.4	/	文書指摘事項なし	
社会福祉法人伯耆の 国	グループホームおちあい	(介護予防) 認知症対応型共同生活介護	R6.9.25	/	指定認知症対応型共同生活介護の提供に際し、交付する重要事項の文書に、サービスの第三者評価の実施状況(実施の有無、実施した直近の年月日、実施した評価機関の名称、評価結果の開示状況)等を記載すること。 全利用者を対象に重要事項の文書を交付して説明を行い、同意を得た結果を自己点検すること。また、修正・追加した重要事項の文書様式を提出すること。	交付する重要事項の文書に、第三者評価の実施状況を記載し、全利用者を対象に説明を行い、同意を得た。修正・追加した重要事項の文書様式を保険者へ提出済。
医療法人社団キマチ 外科・整形外科医院	チューリップホーム	認知症対応型共同生活介護	R6.10.30	/	文書指摘事項なし	
医療法人社団キマチ 外科・整形外科医院	チューリップホーム	認知症対応型通所介護	R6.10.30	/	文書指摘事項なし	
社会福祉法人 宏平 会	ケアハウス大山のふもと	(介護予防) 特定施設入所者生活介護	R6.11.20	/	文書指摘事項なし	
社会福祉法人 祥和 会	サポートセンターなごみ	訪問介護 訪問型サービス	R6.12.11	/	文書指摘事項なし	
社会福祉法人 萌生 会	特別養護老人ホームきずな	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	R6.12.24	/	文書指摘事項なし	
株式会社あかり	デイサービスあゆみ	通所介護	R7.2.26	/	指定サービス介護事業者は、指定サービス介護事業所ごとに、運営規定に虐待の防止のための措置に関する重要事項を定めなければならない。 サービスの提供の開始に際し、あらかじめ、利用者又はその家族に対し、重要事項(変更事項も含む)を記した文書を交付して、利用申込者の同意を得ること。また、説明日を明確に記載すること。 通所介護個別機能訓練計画の作成及び実施においては、評価を行い、その内容を記録したうえで、同意を得ること。当該利用者又はその家族に対して個別機能訓練計画の進捗状況等を説明し、必要に応じて個別機能訓練計画の見直し等を行うこと。	運営規定に虐待の防止のための措置に関する重要事項を定め、保険者へ提出済。 サービスの提供の開始に際し、あらかじめ、利用者又はその家族に対し、説明日を明確に記載したうえで同意を得ることとした。 通所介護個別機能訓練計画の作成及び実施においては、評価を行い、内容を記録して同意を得ることとした。当該利用者又はその家族に対して個別機能訓練計画の進捗状況を説明し、必要に応じて見直しを行っている。
株式会社あかり	ヘルパーステーションあゆみ	訪問介護	R7.2.26	/	指定サービス介護事業者は、指定サービス介護事業所ごとに、運営規定に虐待の防止のための措置に関する重要事項を定めなければならない。 サービスの提供の開始に際し、あらかじめ、利用者又はその家族に対し、重要事項(変更事項も含む)を記した文書を交付して、利用申込者の同意を得ること。また、説明日を明確に記載すること。 訪問介護計画作成後、当該訪問介護計画の実施状況の把握を行い、同意を得ること。必要に応じて当該訪問介護計画の変更を行うこと。	運営規定に虐待防止のための措置に関する重要事項を定め、保険者へ提出済。 サービスの提供の開始に際し、あらかじめ、利用者又はその家族に対し、説明日を明確に記載したうえで同意を得ることとした。 訪問介護計画作成後、当該訪問介護計画の実施状況の把握を行い、同意を得ることとした。必要に応じて訪問介護計画の変更を行っている。